

令和2年2月20日

保護者各位

豊見城市教育委員会
教育長 照屋 堅二
(公印省略)
豊見城市立豊見城中学校
校長 川上 一
(公印省略)

新型コロナウイルスに関連した対応について(2月20日時点)

保護者の皆様におかれましては益々のご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より学校教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、報道でご承知のとおり、新型コロナウイルス関連肺炎について、国内でも日々感染者の報告がされています。先日2月19日には沖縄県内で2人目の感染者が確認されました。これらのことを受け、2月17日に県教育委員会より新型コロナウイルス感染症の予防について、2月19日には文部科学省より学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について周知がありました。

つきましては、予防等について適切な対応を行うことともに、ご家庭においてもお子様の日々の健康状態に留意し、下記のとおり対応していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、対応については現時点であり、今後変更の場合があることをご理解ください。また、関連情報を下記に示してありますので、ご参照ください。

記

1 感染症の予防について

- (1) 石けん等で手洗いをする。(アルコール消毒も有効と考えられている。)
- (2) 咳やくしゃみ等の症状がある場合はマスクを着用する。マスクがない場合は口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを心がける。
- (3) 室内の換気を行う。
- (4) 規則正しい生活を心がける。
- (5) 人混みを避ける。不要不急の外出を避ける。

2 新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある)場合

- (1) 裏面「体調不良を感じ『新型コロナウイルスに感染したかも』と思ったら」のフローチャートに従い、対応してください。
- (2) 医療機関において、児童生徒が新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は「学校保健安全法第19条による出席停止」扱いとなり、治癒するまで出席停止となります。
- (3) 児童生徒に次のような症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。
この場合、新型コロナウイルスへの感染が確認されていなくても「出席停止」扱いといたします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)・強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある場合 |
|---|

(学校担当者:教頭までご相談ください)

<参考情報>

○関連情報ホームページ

- ・厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」
- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」
- ・豊見城市ホームページ「新型コロナウイルスについて」

○沖縄県 新型コロナウイルス感染症 相談窓口コールセンター (24時間対応) ☎098-866-2129